

令和元年度下半期

下水道事業会計の業務状況を公表します

都市整備課 内線 286

下水道事業におきましては、令和元年度より地方公営企業法を適用し、公営企業会計へと移行しました。下水道事業の状況につきましては、毎年6月と12月に業務状況の報告をおこないます。今回は令和元年度下半期（10月1日～3月31日）の業務状況についてお知らせします。

(1) 営業について

令和元年度下半期における有収水量は494,997 m³でした。

令和元年度下半期における経営状況については、収益的収支のうち収入は、1億4,884万3千円で、このうち下水道使用料は5,493万円でした。支出については1億6,778万7千円でした。また、資本的収支については、収入1億6,350万1千円、支出3億3,873万6千円でした。

(2) 事業について

下水道事業は、都市の健全な発達、町民の生活環境の向上及び水質保全に資するため、平成10年度から順次下水道の整備をしています。令和2年度の供用開始に向けて、上半期に引き続き高雄字下野、宮島、伊勢帰地区の各一部を整備しました。

予算執行状況（税込）

（単位：千円）

区 分	上半期	下半期	累計額
収益的収入	211,810	148,843	360,653
収益的支出	178,511	167,787	346,298
資本的収入	372,588	163,501	536,089
資本的支出	171,168	338,736	509,904

業務量

（3月31日現在）

住民基本台帳人口（人）	34,852
供用開始区域内人口（人）※	15,580
接 続 人 口（人）	10,494
有 収 水 量（m ³ ）	976,843

※供用開始区域内人口のみは4月1日現在

農地のおはなし

産業環境課 内線 274

農地を安心して貸し借り

地域の担い手に
あずけませんか？

農地を安心して貸し借りするためには、貸し手と借り手が話し合い市町村に届出し、手続きする方法があります。

相続等で農地の所有者になったが耕作できない、手が回らず自分で耕作できなくなってしまったなど、いったん耕作放棄してしまうと、農地へ再生するのが大変です。農地の適正な管理ができず、農地をどうにかしたいと思っている方は一度ご相談ください。

また、農地を農地以外（駐車場や資材置場等）に利用するには転用許可が必要です。許可無く転用するのは農地法違反となります。

詳しくは農業委員会へお尋ねください。

▼問い合わせ 扶桑町農業委員会（産業環境課内）

Jアラートの訓練放送を行います

災害対策室 内線 352

緊急地震速報訓練 6月17日（水）午前10時頃

「チャイム音」

「こちらは、こうほうふうです。ただいまから訓練放送を行います。」

「緊急地震速報チャイム音」

「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」が3回

「こちらは、こうほうふうです。これで訓練放送を終わります。」

「チャイム音」

緊急地震速報を見聞きした時の行動は、まわりの人に声をかけながら、周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保することが基本です。身を守る安全行動を訓練で確かめましょう。

なお、災害等の発生により中止する場合がありますのでご了承ください。

